



東南アジア発展途上国の経済協力と国際分業：転換期の実態と展望（国際投資と援助の諸問題）（入江猪太郎博士記念号）

村上，敦

(Citation)

国民経済雑誌, 126(3):60-76

(Issue Date)

1972-09

(Resource Type)

departmental bulletin paper

(Version)

Version of Record

(JaLCD0I)

<https://doi.org/10.24546/00171561>

(URL)

<https://hdl.handle.net/20.500.14094/00171561>



東南アジア発展途上国の経済協力 と国際分業

— 転換期の実態と展望 —

村上 敦

I 開 題

いわゆる発展途上国が政治的に独立を達成し、従来の植民地本国から形式的にせよ自立した国民国家 Nation-State を形成しようと試み始めた第2次世界大戦直後の時期から起算すると、いわゆる「南北問題」はすでに25年を超える歴史をもっている。サー・オリバー・フランクスが初めて「南北問題」という表現を使用した¹1959年から指折り数えたとしても優に one decade が経過した。すでに「第1次国連開発の10年」(UNDDI)も終了した。しかし、それが「成功の10年」²であったと評価されようと「挫折の10年」³に留まったと酷評されようと「南北問題」が依然として今日の国際経済社会の最大の関心事の1つであることにはいささかの変わりもない。「第2次国連開発の10年」(UNDDII)の開始がこのことを如実に物語っている。「南北問題」は今後もわれわれに大きな問題を投げかけ、いわば人類の英知に挑戦しつづけることであろう。

しかしながら、ここでこのような大きな問題を直正面から取上げ、その回顧

- 1 このことは国際経済社会の焦点が、それまでの「東西問題」から次第に「南北問題」へ移行したということとの関連で重要である。
- 2 1960年代のGNP成長率は発展途上国を全体として眺める場合、年5.4%であり、5%というUNDDIの目標値を突破した上、先進国の年5.1%という成長率をさえ凌駕した(ピーターソン報告「変化する世界経済のなかのアメリカ」1971年による)。
- 3 しかしながら、発展途上国の方が人口増加が急速であったため、1人当たりGNPの年成長率は先進国が3.9%であったのに対し、発展途上国のそれは2.8%に留り、いわゆる南北間の格差は一層拡大した(同報告)。また、発展途上国間での成長テンポの差も大きく南のなかの南北問題が新たに出現した。

と展望を試みようとする意図はない。ただ、長い「南北問題」の歴史のなかで、今日、とくに東南アジア発展途上諸国が1つの重要な転機をむかえつつあるように思われるので、その転換期の苦悩と将来への模索の諸局面に焦点を合せ、若干の整理と展望を行なおうとするだけである。この際、考察の対象をさらに限定し、いわゆる東南アジア諸国連合 (ASEAN) を構成する5ヶ国 (タイ、フィリピン、マレーシア、シンガポール、インドネシア) を具体的に念頭に描きながら、これら諸国における最近の経済発展の方向を「経済協力と国際分業」に即して明らかにしていくこととしたい。

II 転換の動因

それではここでいう東南アジア発展途上国はどのような問題に直面し、どのような方向で転機をむかえつつあるのであろうか。まず、このことから明らかにしていこう。

経済発展の過程で発展途上国が克服することを余儀なくされている問題が、国を異にするにつれ、また時代を異にするにつれて相異なることは、いわば、当然である。いま5カ国の最近の経済開発計画の目標設定をみてもその間には大きな相異がある。タイにおいては (第3次5ヶ年計画, 1971年~76年), 国際情勢の緊迫化を背景に「国家保全のため適切な軍事・警察力の維持を計ること」ならびに米を中心とした穀物および鉱産物等一次産品の輸出停滞, 貿易収支, 国際収支赤字化に関連して「多角的な輸出振興計画を推進すること」が最重要視されているし、フィリピンにおいては (新4ヶ年開発計画, 1970年~74年) 農産物, 水産物の自給化と輸出の拡大, 選択的な投資優先計画による製造業の成長加速化 (GDP に占めるシェアの拡大) が重視されている。また、ここでは1974年に失効する米比特惠関税協定 (ラウレル・ラングレー協定) 後への対処が当面の緊急事であり、このため輸出市場と輸出商品の多角化の必要性が強く意識されている。⁴ さらに、マレーシアでは (第2次5ヶ年計画, 1971

⁴ この協定は砂糖を中心とする一次産品の米国市場確保には貢献したが、この反面、輸出市場と商品の多角化を遅らせる原因でもあった。

年～75年), 1969年5月の人種暴動以来, 人種間経済不均衡の是正, マレー人による商工業の創設を通しての社会の再編成, 全マレーシア人の貧困の解消が計画作成の重点項目とされるに至っている。この上, マレーシアにおいては今日失業が大きな社会問題であり (1970年で約8%と推定されている), 第2次計画はこれを緩和する (失業率を7.3%にまでおさえ込む) 課題を担わされている。シンガポールの経済開発計画は予算の支出計画の域を出ず, これも今日まで年次計画の積み重ねに終わっており, 政府の役割は経済開発のための環境整備を主としたものである。しかしながら, ここでも, これまで1963～65年にかけてのコンフロンテーションによるインドネシア貿易の杜絶, 1965年9月のマレーシアからの分離独立, さらに最近における英軍基地撤去に従って経済の激しい動揺が感じ続けられてきたのであり, 仲継貿易港としての機能に加える独自の工業化路線が追求されるに至っている。最後にインドネシアに関しては (経済開発5カ年計画1969年～1974年), これに先立つ破滅的な経済運営から脱却し, 近代的な経済建設に乗り出すことが当面の課題であり, 今日の計画はつぎの5カ年計画を実施するための基礎づくりとして位置づけられている。そのため計画の重点は農業部門の開発 (米を中心とした食料の自給化), これに関連したインフラストラクチャーの充実, 農業部門の発展に寄与する工業生産の拡大に置かれている現状である。

このように, われわれはまずそれぞれの国が置かれている環境と直面している問題の性質により, 今日追求されている経済発展の具体的な方向が極めて多岐にわたっている事実に注目しなければならない。

しかしながら, 戦後4半世紀を通じて多くの発展途上国により追求されてきた経済発展の戦略には, これを総体として眺める場合, いくつかの局面が典型的に存在していること, 今日, これが1つの転換期に遭遇していることも, 事実であるように思われる。わたくしはこれをこれまでつぎのようなシェーマに⁵即して説明してきた。これを再説し若干敷衍すればつぎの如くである。

5 たとえば, 「経済協力政策の課題と展望」経済セミナー, 1972年1月号, “Economic Policies of Japan

第1表 経済発展の諸類型

市場 商品	国内市場 (自給指向型)	輸出市場 (貿易指向型)
一次産品	I	II
工業製品	III	IV

まず第1に、戦後、政治的独立を達成した多くの発展途上国は経済的自立を併せ獲得しようとしたが、その場合、経済発展の方向は、与えられた国際的環境との関連において、主として第1

表の III すなわち、自国国内市場を対象とする工業化の実現であった。発展途上国は、多少の差はあれ基本的に、戦前の植民地体制＝一次産品輸出体制から脱却し、経済構造の多様化ないし高度化＝工業化を達成することによって経済的自立が実現できると考えたのである。ところで、こうした戦後における基本的な発展方向の設定がそれまで発展途上国の置かれていた国際環境を反映したものであったことに注目しておくことが重要であろう。そこには一次産品輸出経済体制をもって国際分業のネットワークに組み込まれている（第1表のII）という国際環境そのものが発展途上国の将来の発展を必ずしも保証するものではないという基本的認識（反省）が存在していた。⁶

こうした国際環境への認識から出発する「工業化政策」の実施において、ここで問題とする5カ国もその例外ではなかった。しかし、基本ラインでの一致はあっても、それぞれの国が置かれていた固有の条件に従って、工業化への傾斜の度合が相異していた事実は否定できない。この点、インドネシア、フィリピンと他の3国（タイ、マレーシア、シンガポール）との間にはかなりの程度の差がみられるように思われる。1956年に発表されたインドネシアの第1次5

toward Developing Asian Countries — The Role of Japan in Economic Cooperation —”, *Kobe University Economic Review*, 17, 1971.

6 この反省は理論的にいつてつぎのような論点から構成されるものであった。(1)単種生産構造、就業機会の欠如、国内における要素移動性の欠如が諸々の *distortion* を生み出し、これが貿易利益の完全な実現をはばむとともに場合によっては貿易上の損失を結果すること、(2)一次産品に対する相対的な需要の不振が、一次産品価格を長期的に低下せしめ、発展途上国の交易条件を悪化せしめること（一次産品の需給が非弾力的であることから生じる一次産品価格の短期的激変の問題がこれに加わる）、(3)一次産品輸出の不振に応じて発展途上国の貿易収支、国際収支がたえず逆調化傾向を示すこと、(4)一次産品の生産に伴う連環効果からみて、一次産品を基軸とする長期的な経済発展が疑問視されること。

カ年計画では、その後大きな経済的混乱を惹き起したとはいえ、計画投資資金のそれぞれ25%が電力・灌漑、鉱・工業、運輸・通信に振り向けられ、大規模な構造的変化がもくろまれていたし、フィリピンでは砂糖輸出がようやく戦前の水準に復帰し、本格的な経済開発が日程にのぼった1954年以降、厳しい統制政策のもとで意欲的な工業化が推進された。これに対して、有利な人口一土地比率を享受していたタイ、豊富で多様な自然資源基盤に恵まれていたマレーシア、さらに仲継貿易港として特殊な機能を演じ、商業的發展に自らの活路を見出したシンガポールでは工業化への圧力も少く、従来の一次産品輸出型発展や仲継貿易機能に依存する度合が強かった。それにしても、マレーシアが1958年に始まる第1次5カ年計画において、シンガポールが1959年になって、いずれも「創始産業法」(The Pioneer Industries Ordinance)を発足せしめたのも、タイが1962年におくればせながら「産業投資奨励法」(The Industrial Investment Promotion Act)を制定したのも、一次産品市況の悪化に遭遇して経済構造の多様化を企図し、工業化を実現しようと努力したあらわれであったとみることができる。

ところで、こうした発展途上国の工業化政策はこれまで極めて重要な1つの特徴をもっていた。それは工業化路線が設定されるに至った経緯から当然に予測される場所であるが、それぞれ政治的独立の達成に伴うナショナリズムの高揚を背景に、一国単位で国際市場ないし国際分業に背を向ける形で実施に移されてきたという事実がこれである。各国は輸入関税の引上げや輸入割当制の実施、さらには輸入禁止政策の強行という「保護貿易」手段に訴えることにより、それぞれの国内市場をめあてに工業化に着手したのである。もっとも、大規模な工業化計画が発展途上国の自主的財源によって実施される筈はない。したがって、工業化は、あるいは外国(先進国)政府援助の動員に、あるいは外国民間資本の吸引に依存せざるをえない。資本財の輸入や技術の導入にしても同様である。この点、工業化の成否そのものが実は与えられる国際協力の如何に左右されるということもできよう。しかしながら、こうした input の供給に関する外国の協力体制を別とすると、こと output の「市場」に関する限り、

この段階における工業化は、第1表のⅢが示唆しているように、自国市場を対象とする輸入代替的（内向き）なものであり、国際分業を完全に利用する方向からはほど遠かったわけである。しかし、経済発展への野望にもえる発展途上国にとって、この輸入代替的工業化は各国の経済構造を変革し、成長を加速化し、雇用を吸収するとともに1人当たり所得を引き上げ、国際収支危機をも救済する「万能薬」視されるくらいさえあった。ここでこのような輸入代替的工業化がかなりの程度成功した事実が忘れられてはならない。殆んど零から出発した発展途上国の工業部門は1960年のGDP（国内総生産）に占めるウエイトにおいて、シンガポールで7.2%、西マレーシアで8.3%、インドネシアで8.4%、タイで11.6%、フィリピンで17.9%にまで高まったのである。

しかしながら、1950年代の後半から60年代の前半にかけて各国で精力的に追求されてきた輸入代替的工業化はやがてそれ自らの性格に由来する幾つかの欠陥を露呈するに至った。それは端的にいってつぎの2点に集約されるであろう。

(1) 輸入代替を通じて国際収支危機を回避しようとみられていたものが、輸入代替産業育成に伴う関連部門の輸入増加を通じて、かえって国際収支危機の加重要因となったこと。

(2) 対象とした国内市場が狭隘であったために規模の経済に基づく能率的な生産が実現されず、輸入代替から輸出促進へ向う自然的経路の基盤が切断され、一定程度以上の工業化が実現されえなくなったこと。

また、工業化政策を重視する余り、国内農業部門が相対的に軽視されてきた事情もこうした2つの欠陥の尖鋭化に間接的に貢献したのである。すなわち、多くの発展途上国における食料の生産が人口増加に追いつかず、食料を輸入する結果を招いたがために、その国際収支赤字が一層拡大することとなった。また、国内農業部門の不振は国内市場の拡大を制約し、輸入代替工業の能率的生産と輸出産業化を妨げる根本的要因となった。

このようにして、1960年代中葉以降発展途上国にとって新しい発展の方向が模索され、1つの重要な転機が到来するのである。

III 転換の方向

上述したところから容易に察知されるように、新しい発展方向の1つは国内農業の再評価であろう。こうした方向での努力は、今日、東南アジア諸国において「緑の革命」(Green Revolution)として目覚ましい成果を挙げつつある⁷。こうした農業革命を背景にインドネシアが米を中心とする食料の自給化計画を推し進めていることについてすでには述べた。マレーシアにおいても、1966年に開始された第1次マレーシア計画においては土地開発と灌漑・排水施設の充実を中心に総公共投資の23.9%が農業開発に割り当てられていた。フィリピンが画期的な米の増産を達成し、これまでの米輸入国から米輸出国に転換した事実は「緑の革命」の1つのエピソードとして良く知られているところであろう。しかしながら、このような国内農業重視の方向は目下のところ1国ベースでの食料自給化を指向しており(この意味において「緑の革命」は、第1表に即していえば、一次産品の国内市場向生産、すなわちIに相当するものと位置づけることができる)、いわば「輸入代替的農業化」というべく、「輸入代替的工業化」と同様、国際貿易や国際分業に背を向けた発展方向であることに留意しなければならない。近隣諸国の食料自給化が伝統的な米輸出国であったタイを圧迫し、その経済を苦境に陥し入れている事実はこの間の事情を如実に物語っている。また、一国ベースの自給化は国内で農民に高米価を保証することを必要とし(多収穫品種の普及がmixed inputの型でコスト面からみてもかなり高つく方法であることも忘れられてはならない)、一方、自給化に基づく国際市場での需要の減少は米の国際価格を低下せしめる。かくして結果するものは米における国内価格と国際価格の乖離であり、東南アジア諸国を全体としてみた資源の非能率的配分である。われわれは農業重視の発展方向が発展途上国の国

7 アジアにおける Green Revolution に関する包括的な研究資料としては、*Agriculture and Economic Development — Structural Readjustment in Asian Perspective — Papers and Proceedings of a Conference held by The Japan Economic Research Center, September 6-10, 1971, Vol. I, II, JERC, May 1972* がある。また貿易との関係については藤井 茂博士の「アジア諸国の経済発展と農業——グリーン・レボリューションをめぐる——」——国民経済雑誌, 昭和46年8月を参照。

際収支困難を軽減し、国内市場の拡大を通じて結局のところ工業的發展に貢献するメリットを認めるとしても、現に「緑の革命」の背後で生じつつあるこのような事態を同時に考慮しなければならない。いま、各国ベースの食料自給化目標を所与とすれば、農業生産性の大幅な向上を通じて国内価格の高騰を抑制していくことが、こうした方向において発展途上国に課せられている重要な課題であろう。

1960年代中葉以降登場し、とくに最近に至って重視されるようになったいま1つの新しい発展方向はいうまでもなく工業化政策の新しい展開である。その工業化の過程において国際収支困難に直面し、狭隘な国内市場という壁に当面するに至った発展途上国はこれまでの国際貿易や国際分業に背を向けていた態度を改め、一層の工業化を経済協力や国際分業を利用することによって実現していく方向を追究するようになった。「輸入代替的工業化」から「輸出指向的工業化」(第1表におけるIV)への転換といわれているものがこれである。以下、ここで取上げた5カ国についてこうした転換の実態を眺めることとしよう。

まず、タイにおいては1962年の「産業投資奨励法」の施行以来、外国民間資本の急激な流入に支えられて各種工業が急速に発展し、GDPに占める工業の比重は1960年の11.6%から1968年に14.6%にまで高まった。しかし、これらは殆んど国内市場向け軽工業や消費財工業であり、近隣諸国に輸出余力をもつものはなお僅かである。しかしながら、近年、保護主義的な内容をもつ輸入関税

8 Green Revolution を東南アジアの経済開発に積極的に生かしていこうとする意図は Asian Development Bank, *Southeast Asia's Economy in the 1970's*, Manila, 1970 中のミント・レポート(小島清監訳「70年代の東南アジア経済——緑の革命から経済発展へ」日本経済新聞社刊, 昭和46年)に端的に示されている。ミントの意図を考慮しつつ, Green Revolution の効果をわれわれなりに再整理する



るとつぎの如くなるであろう。第1表を再録したつぎのシェーマにおいて、I→IIは一次産品の多様化による輸出の可能性増大効果であり、I→IIIは本文で指摘した国内市場の拡大とこれを基盤とする工業化促進効果であり、I→IVはつぎに述べる輸出指向的工業化との関連において農産加工型工業製品輸出の可能性増大効果である。

またIそのものは食料不足から来る発展途上国の飢饉の救済と食料輸入の減少から来る輸入節約効果をもっている。元来ここで表示した4つの類型はI→II→III→IVと連なることによって一国の正常な発展過程を保証する筈のものである。発展途上国がIを基盤とすることなく、戦後、IIからIIIへ急速な転回を計ったことが今日の危機と苦悩の重大な原因といえることができるであろう。

の引き上げと並んで、国産原料を使用する輸出工業の振興が重視され、さきに述べた如く第3次5カ年計画において多角的輸出振興計画が取り上げられるに至った。

フィリピンにおける工業化の進展は強力な統制政策のもとで戦後比較的早い時期にみられた。しかし、これも輸入代替の軽工業を主とするものであり、その国際競争力は極めて弱かった。このため1962年に統制政策の撤廃(decontrol policy)の採用)と為替相場の切下げが行なわれ、1967年に「投資奨励法」(Investment Incentive Act)が施行され、輸入代替工業を輸出産業化する努力が払われることとなった。しかし、工業部門がGDPに占める比重には1960年の17.9%から1968年の17.3%まで殆んど変化がみられない。1970年には再度ペソの変動相場制移行の措置が採られ、今日、国内資源加工輸出の振興、工業団地と自由貿易港の創設が日程にのぼっている。

マレーシアでは1958年の「創始産業法」以来工業化が進展し、西マレーシアで1960~68年の間にGDPに占める工業の比重は8.3%から11.6%に上昇した。創始産業が外国民間資本との合併による輸入代替工業を中核とするものであったことはいうまでもない。関税の引き上げ、各種輸入制限政策がこの工業的発展に貢献したことも他の国の場合と同様である。しかしながら、その後、1968年に「創始産業法」が「投資奨励法」に衣替えするとともに輸出促進政策が急速に推し進められるに至り(輸出振興のための経費の所得税控除、輸出金融・輸出保険制度の確立、輸出用原材料の輸入税払戻し)、1969年に公にされた「新しい産業政策」(A New Industrial Development Strategy)においても、雇用機会を確保する目的を併せもった労働集約的輸出工業の推進がうたわれている。

シンガポールにおいても1959年の「創始産業法」施行以降、それまでの自由港として仲継貿易に従事する体制を一変するような本格的工業化の展開がみられた。このため関税障壁の設定、輸入割当制度の採用、工業団地の大規模な造成などの諸政策が実施に移されたが、その結果、GDPに占める工業の比重は1960年の7.2%から1968年には12.6%にまで急増し、今日ではすでに労働力不

足に直面している状態である。しかし、人口 200 万人を対象とする輸入代替的工業化には明らかに限界があり、最近では輸出指向的工業化が強く意識されている。1967年の「経済拡張奨励法」(The Economic Expansion Incentive Act)により輸出向生産からの所得税控除が実施されるに至ったこと、国内市場向工業に対する税制上の助成措置が廃止されたこと、国際競争力をもった外国企業の誘致が奨励されていることなどはそのあらわれである。シンガポールが高い経済発展水準、優れた熟練労働力の存在、伝統的な海外販売網の確立、経済的立地条件の有利性などの諸点で保有する優位性はこうした方向に大きく貢献するであろう。

最後にインドネシアでは、最初にも述べたように、本格的な経済再建が緒についたばかりであり、全面的な工業化の展開は今後の課題であろうと思われる。事実 GDP に占める工業のシェアは1960年の8.4%から1968年の8.4%へ全く変化を示していない。現在の5カ年計画においても工業は主として農業との関連で捉えられており、国産原料加工、労働集約的輸入代替工業化に主力が注がれている。おそらく他の諸国と比較してインドネシアにおける輸入代替の余地はなおかなり大きいであろう。しかしながら、その一方において輸入代替工業の輸出産業化が同時に考慮されていることも事実である。最近におけるインフレーションの急速な終息と1968年における外資法の整備はこのための有利な条件を用意するものであった。また、1970年来立案されつつあるバタム島を中心とした開発計画は自由港と工業基地の建設を意図したものであり、雇用の吸収と同時に工業品輸出の拡大がもくろまれている。

このように東南アジア諸国は1960年代中葉以降、輸入代替的工業化のゆきずまりを克服するべくその工業化政策の方向を転換する動きを示している。この際、この転換期に関連して、発展途上国の側に比較的長期にわたる輸入代替的工業化の実績が存在したこと、輸出適格工業として、(1)、雇用面への考慮から労働集約的工業が要請されているとともに、(2)、国際収支面への配慮から国産原料加工型工業が重視されていることに注目しておくことが必要であろう。ま

た、こうした輸出指向的工業化が諸々の政策的支援をえて成功する限り（これはこれで固有の困難にさらされるものではあるが）、さきに指摘した「輸入代替的工業化」の欠陥を回避しうるものであることも併せ注目するに値する。

IV 転換の条件

前節において、われわれは「緑の革命」と「輸出指向的工業化」の両面において今日東南アジア諸国が直面している転換期の方向と実態を明らかにした。このうち前者は多くの問題を含みながらお一国ベースの輸入代替過程に留まっている。そこで本節ではより直接的に国際貿易や国際分業にかかわり合う後者に問題を限定し、これが成功するための条件を吟味することとしよう。

いうまでもなく、輸出指向的工業にとっての最大の問題はその output に関する「市場」の存在如何である。この場合、「市場」としてまず念頭に浮ぶものが先進国市場であることはいうまでもない。この関連で発展途上国にとって必要なことは労働と資源(国産原料)の両面において存在すると予想される比較優位を一層強めることによって先進国との間に新しい国際分業関係を樹立する努力を払うことであり、先進国にとって要請されることは全力を挙げて経済協力政策を通しこうした発展途上国の努力を支援することである。ここで取り上げた東南アジア諸国にとっても同様のことが当てはまる。しかしながら、ASEAN 5カ国にとって対先進国輸出指向的工業化の展望が今日大きく開かれているか

9 しかしながら、われわれは近い将来において農産物(たとえば米)それ自体の対先進国(たとえばわが国)輸出が可能となるかもしれないことに留意しそれに対する対応策を考慮しておかねばならない。

10 ここでわれわれはジョンソンによる「国際的な経済発展の伝播メカニズム」に注目しておきたい。ジョンソンによれば先進国における実質賃銀の上昇は資本と技術を発展途上国へ移動せしめ、そこでの安価な労働と結合した労働集約的製造工業品の生産と輸出を有利化し、発展途上国の経済発展を促進する筈のものである。しかしながら、同時にかれによれば先進国と発展途上国双方における人為的諸政策がしばしばこうした自然的な発展の伝播を阻害するものである。とくに工業品の生産と輸出に関連する阻害要因は先進国側における輸入制限、関税構造のエスカレーションと発展途上国側における強いナショナリズムの傾向に発する経済計画や経済統制の非能率性、性急に広範囲に拡大される傾向をもつ輸入代替的工業化、インフレ的金融財政政策の実施と通貨価値の対外的過大評価、民間外国投資に対する敵対的態度等である。ここでわれわれが指摘したことはこうした阻害

否かについては問題がある。東南アジア諸国の工業化は、すでに指摘したように、それ自体として進展しているとしても、なお、他のアジア諸地域（とくに東アジア諸国—韓国、香港、台湾）との比較においては遅れており、対先進国輸出の大宗は今日においても一次産品によって占められているからである。1969年において、アジアの発展途上国は全体として87億3,300万ドルを先進国市場に輸出し、ASEAN諸国はその43.7%を占めていたが、その商品別輸出構成比は原材料56.1%、食料15.8%、燃料13.5%（以上一次産品全体で85.4%）であり、工業製品のウエイトは残りの14.6%であるにすぎなかった。また、他の地域に比較してASEAN諸国の対先進国輸出の特化係数は原材料と燃料においてとくに高いのである。こうした現実を考慮すると、ここで問題とする東南アジア諸国が対先進国市場輸出において成果を挙げるためにはさらに一段の努力が必須であるように思われる。このことと関連して、われわれはこの地域に対する先進国の直接投資、多国籍企業の行動の今後に注目することが必要であろう。けだし、それは発展途上国において最も不足している生産要因（資本、技術、経営管理能力を含む熟練労働の結合体）を供給すると同時にoutputに関する輸出市場をも提供する可能性を秘めているからである。多国籍企業がもつ経済的メリットの1つは、明らかに、発展途上国の潜在的比較優位を顕在化せしめ、先進国から発展途上国へのダイナミックな比較優位シフトを可能ならしめるところに求められるであろう。

先進国市場と並んで発展途上国に与えられているいま1つの市場機会は相互的経済協力を通じて互に輸出市場を与え合うことの中にある。ここで取り上げてきたタイ、フィリピン、マレーシア、シンガポール、インドネシアの各国

要因のうちの主要なものが、今日、発展途上国側によって意識され、とり除かれつつあるということであった。そうであるとすれば、それだけ、阻害要因を排除する点における先進国側の責任が加わるわけであり、そこに先進国側からみた対発展途上国経済協力政策の重要性が浮び上がってくるわけである。なお、ジョンソンが労働集約的工業品について言及したことは自然資源加工型工業品についても当てはまる。この場合、発展途上国での生産と輸出を有利化する事情は先進国における加工工業の立地上の制約と発展途上国における自然資源立地上の優位性であろう。Harry G. Johnson, *Economic Policies toward Less Developed Countries*, 1967（小島清、大畑弥七訳「南北問題の経済学」昭和47年）。なお、先進国側の経済協力政策の具体的展開については、注(5)に示した拙稿参照。

は近年こうした方向において目覚ましい前進を遂げた。1967年8月に結成された ASEAN とこの枠組みに即した経済協力体制の整備がこれである。東南アジア地域においてはすでに1961年、当時のマラヤ連邦、フィリピン、タイの間で「東南アジア連合」(ASA) が形成されていたが、マラヤ連邦、フィリピン間の対立もあって必ずしも順調に運営されていなかった。これに対し、これを発展的に解消した ASEAN は各国における経済的諸問題の緊急性を背景に短期間の間にかかなりの進展を示しつつあるように思われる。すでに各国 100 万ドルづつの拠出による ASEAN 基金が設けられ、農業、漁業、運輸、通信等多くの分野で協力体制が整備されるとともに、貿易面においても輸入制限、関税の軽減ないし撤廃を通して将来における自由貿易地域の形成が構想されている。また、より重要なことであるが、一層の工業化との関連で共同プロジェクトの選定が議論されている。1971年の会議において ASEAN が域外大国の干渉を受けない平和・自由・中立地帯を目指して努力するという中立化宣言を打ち出したことは広く内外の注目を集めた。

ところで、発展途上国が広域的工業化を目的として種々の形態における経済統合体を形成していくことの経済的利点とその必要性についてはすでに多くのことが論じられている。この点、ここで新しくつけ加えることは殆んど存在しない。したがって、ここでは当面 ASEAN において議論の対象とされている貿易面に関する3つの経済協力方式に簡単にふれるにとどめておきたい。第1の方式は生産物別に域内諸国が輸入制限の軽減や関税の相互引下げを実現し、貿易の自由化を通して域内貿易量の拡大を計っていこうとするものである。しかしながら、域内各国の同質的輸出構造と異質かつ多様な現行輸入制限政策、関税構造がこの方式の障害と考えられている。第2の方式は補完協定方式 (Complementarity Agreement) で、すでに各国がそれぞれ生産している生産物に関し、合意により各国別特化の方向を決定し、他国はこれを輸入に委ねようとするものである。特化と規模の経済の作用を合意により実現しようとする方式に他ならない。しかしながら、これに対しては特化ラインからはずされた各国の既存生

産能力が壊滅的な打撃を受けること、および各国の生産体系が自立性を次第に喪失していくことに関し強力な反対意見がある。また、各国が自ら選好する特化方向に関して提出した商品リストが極めて類似しており、重複しているという現実的困難も存在している。第3の方式は一括取引方式 (package deal) といわれるもので、なお各国において本格的生産が開始されていない幼稚工業で、地域ベースではじめて最小市場規模を見出しうるような工業部門を選定し(鉄鋼業、化学工業等すでに10ケのプロジェクトが選び出されているといわれている)、これを各国に配分していこうというものである。ここでも、合意による特化と規模の経済実現が意図されている。しかしながら、ここでもこうしたプロジェクトの実施が極めて time-consuming な性質のものであり、この間に技術進歩の結果、経済的なプラント規模が絶えず変化していくという困難の他に、より重要なことであるが、新興工業の立地選定に当たって各国の利害が激しく対立するという非経済的ではあるが根本的な障害が強く指摘されている。

ところでこうした各種経済協力方式に付随する幾多の困難の根底に存在するものは ASEAN 各国に広くみられる潜在的敵意と強力なナショナリズムの高揚に他ならない。各国がそれぞれに内部的矛盾をかかえ、いまだ Nation-State の建設と National Unity の達成に苦慮しながら、同時に各国間での経済協力に乗り出さざるをえないという局面において、経済協力が多くの障害に取りまかれ、ともすれば挫折の危機に直面するという事情はこれを理解するに難くない。しかしながら、経済的にみる限り、発展途上国が各国ベースでの輸入代替の工業化の過程において相互に重複する同種工業を競合的に創設し拡大する傾向にあったことは事実であり、これが互恵的に調整され、それぞれにより大きな市場が与えられるなら、相互間の貿易拡大の機会は大きく、特化産業の能率が大幅に改善されるであろうことは疑いの余地がない。(これに関連して相互に協力する発展途上国はお互の同意なくしてこれ以上同種競合産業の創設を行なわないという合意が必要とされるかもしれない。) また、発展途上国によってはすでにその隣国がかなりの生産能力をもっているにもかかわらず、同種商品を

先進国から輸入しているというケースがある。この場合、輸入先を隣国に転換することはその隣国の特化と生産能率の向上に資する点で大いに貢献するであろう。その上、発展途上国の輸入代替的工業化は、一般的にいて、国内の最終需要パターンに合致した最終財生産の段階にとどまっていることが多い。したがって、package dealing による地域的な規模での中間財生産の可能性、その相互的分業と交換の可能性（各国の立場からみれば輸出指向的工業化であるが、協力する地域全体としてみれば対域外輸入代替的工業化となる分野が多い）は極めて大きいのである。問題は各種協力方式を組み合わせながら、各国の成長率（将来における成長の潜勢力を含む）をほぼ均等ならしめ、かつ各国の対域内国際収支バランスを大きくくずさないという制約条件のもとで、輸入代替的工業化の壁を突き破り、工業化における一段の飛躍のための解を如何にして見出していかにある。

ASEAN 諸国がそのようする人口や資源賦存状態、経済規模からみて工業化を中心とする経済発展の実現にかなりの期待をいだかせるものであることは明らかであろう。ただ、いまま指摘した如く、地域的な経済協力と国際分業の成否、したがってまた東南アジア諸国における転換の条件が「自らに有利な国際的条件を相互協力の形態で自ら創り出していく」各国の努力に依存していることが忘れられてはならない。一国ベースで国際分業に背を向けながら実行してきた輸入代替の過程を支えたものはなよりも各国のナショナリズムであった。しかし、地域ベースで相互間の輸出を通じ工業化を実現していかななくてはならない局面において最も必要なことは、各国が経済的衡平以上の目的に奉仕するエゴイスティックなナショナリズムを放棄することである。将来に構想されている自由貿易地域内での経済的優位を目指して各国が独自の動きを示すとすれば、構想はその当初から破滅の危険にさらされるであろう。この意味において、各国間の経済的衡平を目的とする国際的計画化の原理が今日最も必要とされているのである。

最後に、東南アジア諸国間における経済協力や国際分業を、各国間にみられ

る現実的な利害の対立にもかかわらず、促進するであろう1つの重要な要因について付言しておきたい。いうまでもなくこれは東南アジア諸国をとりまく外部環境の変化、とりわけわが国の経済大国としての出現と東南アジアへの急激な浸透である。ASEAN 諸国が大国の干渉を排除する中立化宣言を発したことについてはすでに述べた。この意味において、今日、東南アジア諸国では「防衛的な経済協力ないし経済統合」(defensive integration)の必要性が云々されている。外部的な経済力の重圧が強く感じられれば感じられるほど内部的な協力への姿勢がこれへの counterpart として強まることであろう。最近における ASEAN 諸国の貿易政策に関する対 EC 交渉や対日交渉はこのあらわれである。極めてアイロニックなことであるが、わが国の対東南アジア政策の如何が東南アジア諸国にとっての転換のための1つの重要な条件を用意することとなると思われる。

V 結 語

われわれは小論において、東南アジア諸国がその経済発展の過程に関し1つの転換期にある事実に着目し、タイ、フィリピン、マレーシア、シンガポール、インドネシアという ASEAN 構成5カ国について転換の動因、転換の方向ならびに転換の条件を具体的に明らかにしてきた。

それから浮びよってくると思われるいくつかの興味ある論点はおおよそつぎの如くである。

(1) 東南アジア諸国は、今日、従来の性急な輸入代替的工業化から目を転じ、その限界の理解の上に立って食料の自給化(「緑の革命」)と輸出指向的工業化に転換しつつある。

(2) 輸出指向的工業化に関する限り、out-putの市場の1つは先進国市場に求められなければならない。この点、先進国の経済協力政策が極めて重要な役割を演じるが、この一環としてわれわれは先進国の多国籍企業が果しうる機能に注目することが必要である。

(3) いま 1 つの重要な市場は発展途上国相互間における経済協力と国際分業の可能性に求められる。この方向は Nation-State 建設期にある東南アジア諸国の場合、国際協力との関係において特殊な困難を呈示している。しかしながら、いわゆる経済大国の経済力に対する防衛的意味合いにおいて相互的経済協力が促進される可能性がある。

(4) 以上、(2)、(3)に関連して、今後のわが国の対東南アジア政策が注目される。東南アジアにおける転換期は同時にわが国にとっても重大な転換期なのである。

〔付記〕 小論において脚注に明記した以外の参考文献はつぎの如きものである。

〔1〕 アマド・A・カストロ、ゴンザロ・M・ジュラド、ロベルト・S・マリア、「1946年から1970年に至るフィリピン経済発展の概観」(小林一三訳)、1971年、関西経済研究センター資料、アジア研究—10。

〔2〕 コー・フーン・イン「シンガポールの経済発展、1950～1970年—経済成長と構造変化」(山崎良也訳)、1972年、同センター資料、アジア研究—11。

〔3〕 P. アルスズイ「西マレーシアの経済発展—1950年から1970年に至る成長と構造変化—」(平井聖司訳) 1972年、同センター資料、アジア研究—14。

〔4〕 Southeast Asia Development Advisory Group of the Asia Society (SEADAG) Reports, *Regional Development Panel Seminar*, January 20-22, 1972, Bangkok, Thailand.

〔5〕 Harald B. Malmgren, "Regional Cooperation; Why is it Necessary," paper presented to the SEADAG Conference.

〔6〕 Y. I. Lim, "Analytical Review and Prospects of Trade Proposals," paper presented to the SEADAG Conference.

〔7〕 Amado A. Castro, "Economic Relationships between Southeast Asia and Other Countries," paper presented to the Conference on New Directions in International Relations of Southeast Asia, July 3-8, 1972, Singapore, Institute of Southeast Asian Studies (ISAS).

〔8〕 Suhadi Mangkusuwondo, "Trade Oriented Policies after 1966 in Indonesia," paper presented to the ISAS Conference.

〔9〕 John C. H. Fei and Douglas S. Paauw, "International Economic Aspects of Southeast Asian Development," paper presented to the ISAS Conference.

〔10〕 村上 敦『開発経済学』昭和46年。